静岡県弁護士会会員　各位

静岡県弁護士協同組合

代表理事　　石割　誠

***協同組合加入のご案内***

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

下記のとおり、静岡県弁護士協同組合加入のご案内をいたします。

1. 当協同組合は静岡県弁護士会会員の経済的基盤向上の一助として平成６年に設立された組合で、保釈保証書発行事業、各種共済・保険、物品購入斡旋の事務代行、住宅資金の借入斡旋、福利厚生（人間ドック補助金）等の事業を行っています。加入資格は弁護士に限られ、大多数の弁護士が組合に加入しています。この協同組合加入については、弁護士賠償保険・弁護士成年後見人信用保証制度の申込要件にもなっております。
2. 出資額は１口２万円です。

登録替え時等、脱退の場合は出資額を限度として払い戻しされます。

1. 加入手続きは以下のとおりです。
   1. 別紙、出資申込書にご記入ご捺印のうえ、組合宛に原本を郵送してください。

〔送付先：〒420-0853静岡県静岡市葵区追手町10-80-3階〕

* 1. 出資金２万円を指定口座に振込（着金日が加入の日となります）　※登録日以降

記

１　　三菱ＵＦＪ銀行　静岡支店

　　　　　　　　　　　普　通　　　　０４７２６８１

口座名　　　静岡県弁護士協同組合

　代表理事

　　　　　　　　２　　送金額　　　　金２０，０００円

* 振込の際、ご依頼人名には、事務所名や肩書（弁護士）を入れないでください。

ご不明の点などありましたら、当組合事務局までお問い合わせください。

静岡県弁護士協同組合　　　ＴＥＬ　０５４－２７５－１７６６